

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 子ども・子育て支援制度について
- ② 高齢者福祉について

問

- ① ①新制度の基本的な仕組みは。
 - ② 幼保連携型子ども園はこれまでと同じか。
 - ③ 膨大な事務量が考えられるが、職員増の考えは。
- ② ① 困難を抱えた高齢者を救済する福祉・保健等を再構築し、職員の増員、地域包括支援センターの強化を図り、自治体が救済する取組みが必要では。

答

- ① ① 「施設給付」・「地域型給付」を創設し、国の財政支援の仕組みを内閣府に一本化し、市が保護者の申請を受け、保育の必要を認定し給付する仕組みである。
 - ② 新たに教育・保育要領を策定し提供するように変わる。
 - ③ 全庁的なバランスを考慮し検討。
- ② ① 地域包括支援センターは今後の地域ケアシステムを構築する上で重要な部署。あらゆる高齢者の窓口となり、今以上に高齢者の支援ができるよう十分検討していきたい。

五十嵐 勝 蔵

[真 誠 会]



- ① 除染について
- ② 大手門整備について

問

- ① ① 空き店舗、空き家、屋外駐車場の除染について伺う。
- ② ① 庁内関係課による検討委員会の結果について伺う。
 - ② 大手門復元に必要な文献・絵画、設計に必要な基本的データや物証の発見・確認状況について伺う。

答

- ① ① 空き店舗、空き家については、所有者の確認、同意の取得などの課題があることから、平成27年度以降、屋外駐車場についても平成27年度以降に計画したい。
- ② ① 二本松城址総合整備事業を進める中で、大手門整備事業を含め検討、事前の打合せを行っている。
 - ② 二本松市史第一巻の記述にある絵図等は大手門復元のため必要な資料と位置付けているが、その他さらに建造物を特定することができる資料が発見されていない。

野 地 久 夫

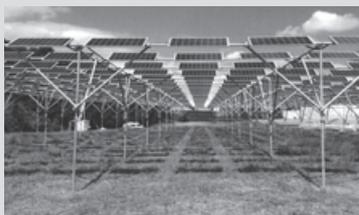
[市政刷新会議]



- ① 可燃性廃棄物減容化事業について
- ② ソーラーシェアリングについて

問

- ① ① 減容化事業の進捗状況、建設工程時期について伺う。
 - ② 減容化物質の種類と推定量、稼働期間について伺う。
- ② ① 耕作放棄地への設置を伺う。
 - ② 耕作地への設置の考え方は。
 - ③ 第1種農地への設置を伺う。



耕作地のソーラーシェアリング

答

- ① ① 設置候補地を二本松市内の1か所に絞り、設置可能な場所かどうか国に下調査を依頼中である。建設工程時期は固まっていない。
 - ② 稲わら等約24,680 t、生活圏可燃除染物約83,920 tで、1日130 t処理で約3年、1日80 t処理で約5年の見込み。
- ② ① 農作物生産が基本で非耕作地では認められない。
 - ② 農作物生産が継続されれば可。
 - ③ 第1種農地でも農作物生産が継続されれば可能である。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 農業の振興について
- ② 支所機能の強化について

問

- ① ①中山間地域等直接支払い制度は第3期対策が本年度末で終了する。「継続を」の声が強いが、次期対策の動向は。
- ②田沢地区の口太川が土砂の堆積で、水田等への取水に支障が出ている。河川の浚渫（しゅんせつ）を県に求めるべきでは。
- ②水道の漏水など、市民が身近で相談できるようライフライン担当者を支所に配置すべきでは。

答

- ① ①平成27年4月施行の「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の中で、中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取り組みとして位置づけられ継続される。
- ②支障状況を調査確認し、河川管理者である県に要望していく。
- ②漏水など災害発生時の迅速な対応には、市としても検討課題と認識している。緊急時に対応できるよう経験職員の配置や人材育成を図るなど、必要な検討を行う。

平塚 與志一

[無所属]



- ① 復興工業団地の進捗状況について（事業着手の見通し）
- ② 市民との協働による地域づくり支援事業について

問

- ①前提条件の一つは、地権者と地元意向、二つ目は法手続き・県等関係機関との協議、三つ目には、立地企業の見通しであるが、これらの前提条件の進捗状況は。また、新工業団地の着手の見通しは。
- ②昨年度と比較して事業配分費が多く変わった地域は。また、その金額は。

答

- ①地権者数は102名、反対者は2名。現在協議中のものは、排水計画を含む河川協議と林地開発のみである。また、関心を示した企業は6社だったが、当面の立地は厳しい状況であり、見通しが立たない状況では、財政負担のリスクが大きく、事業化見合わせの状況は変わっていない。
- ②昨年度2,000万円を本年度は倍増の4,000万円とし、二本松、安達、岩代、東和地域にそれぞれ1,000万円を配分。安達が570万円、岩代694万円、東和638万円が増額となった。

齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ① 水道料金の統一と第6次拡張計画について
- ② 学童保育について

問

- ① ①合併後の平成19年から11%値上げされ毎年8,000万円前後の黒字である。来年は合併10年。水道料金の統一を。
- ②浪江仮設住宅の水道料金収入は。
- ③安達・吉倉地区の給水計画の前倒しはできないか。
- ② ①子育て新制度による基準は定員40人、6年生までとしているが。
- ②発達障害を持つ学童保育は。
- ③油井の学童は安達支所の2階で定員を超え開設。17人が渋川で利用。独立した施設が必要では。

答

- ① ①合併後、料金統一しないのは上下水道だけ。現在事業の収支計画を委託しており、結果をふまえて中長期的計画を策定し検討していく。
- ②3年半で5,800万円。
- ③全体計画と財政計画の中で検討していく。
- ② ①現在12施設467人入所。6年生までを対象とし施設・設備を充実させていく。
- ②新たな指導員の配置を検討する。
- ③当面は支所の2階を拡張。将来的には新たな施設の検討が必要。